会議の内容

1	会 議 名	平成29年度第2回習志野市介護保険運営協議会
2	開催日時	平成29年8月10日(木) 午後1時30分
3	開催場所	庁舎1階会議室
4	出席者	運営協議会委員(敬称略) 会長・・・櫛方絢子 副会長・・・栗原弘章 委員・・・池田由理子、松崎弘子、吉田留美子、田所喜美子、高橋君枝、戸田孝史、矢作郁江、越智桂、桑原経子事務局 遠山(健康福祉部長)、菅原(健康福祉部次長)、 内海(健康福祉政策課長)、海老原(高齢者支援課長)、西川(高齢者支援課主幹)、上岡(介護保険課長)、 西川(高齢者支援課)、川西(高齢者支援課)、石垣(高齢者支援課)、 笠木(高齢者支援課)、川西(高齢者支援課)、石垣(高齢者支援課)、 佐藤(介護保険課)、川口(介護保険課)、畔蒜(介護保険課)、高橋(介護保険課)
5	議 題及び会議の概要	(審議事項】 (1)習志野市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画 (骨子案)について 【報告事項】 (2)在宅介護実態調査の集計結果について (3)地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定・更新・廃止等について

<会議の概要>

議題(1)について

[説明内容]

「習志野市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」骨子案について説明。

〔第7期〕

基本理念 … 超高齢社会を迎えた習志野市の理想とする姿 「住み慣れた地域で、健やかに暮らし、やさしさで支え合うまち」

基本目標 … 現状と課題を踏まえて、4つの基本目標を設定

- 1. 自分に合った生活場所と介護サービスの充実
- 2. 安定した日常生活のサポート
- 3. いつまでも元気に暮らせる健康づくり
- 4. 地域で支え合う仕組みの拡大

議 題

及び

会議の概要

[主な意見等]

・高齢者が在宅で過ごしたいと希望するのは当然のことであり、アンケートでもそのような結果が出ている。しかし、在宅での生活を希望するが、在宅で介護をする人がいるかと聞くと、難しい部分がある。

本骨子案は、地域での支え合いが強調されていて良いと思う。

ただ、それをどのように行政として進めていくのか、取り組んでいくのかは、 第7期計画の課題であると思う。

- ・地域包括ケアシステムも含めて、介護に関することは実質市町村が行うことになると思うが、県が具体的に行うことはあるのか。県は計画を策定し、 それを市町村が実質任されることになるのか。
 - → 県の計画は、国の基本指針を強く反映した内容になっている。 今後、ヒアリング等により、市町村ごとの考え方を県が集約し、県の 計画として定めていくことになると思われる。
- ・市町村によって実情が違うと思うが、市町村で個々に違う計画が作成されるということで良いのか。
 - → 各々の地域で実情が違っているので、計画の中身も個々に変わって くると考えている。
- ・習志野市が重点を置いてやるべきことを明確にしないといけないと思う。
 - → 都市部では共通的な課題が多いと思われるが、地域が変われば違った視点での計画が出来てくる可能性があると思う。

今後、国から提供される新たなデータを踏まえて、習志野の実情が 少しでも見えてくればよいと思う。

県のかかわりとして、データの活用等はもちろんあるが、大きいのは 医療計画である。医療体制の整備を市町村のレベルで整備するの は難しい。県の医療計画の中で、医療圏という枠組みを中心に、高

5

齢者を中心とした在宅医療をどう提供するか、これも計画の中で位置づけられると思われる。

・国の状況、市町村の状況をもう少し行政として発信してはどうか。行政でもできないことはできないと、もっと住民が主体的に、自分の問題として高齢化社会を考えてくれないと、自分の課題として家族のことを、自分の親のことを考えてくれないと思う。

介護保険制度の現状と今後について、もっと住民に自覚してもらい、考えて もらうような方法と提起の仕方を行政には示してもらいたい。

→ 第7期の中心的な取り組みとしては、基本目標の4、地域でいかに支 えあうか、その体制づくりだと思う。地域に協議をする場があり、実際 に地域でどんなことをしてほしい、どう動いてほしいということを示しし ていくのは我々の役目だと思う。地域にどのように土台を作って行く か、それはPRであったり、私の地域はこういうことをやっているという ことでもよいと思う。そのような情報をどんどん出していく、そしてその 動機付けを図っていくというのは、私ども行政の役割であると考えて いる。

(承 認)

議題(2)について

「説明内容」

在宅介護実態調査の集計結果について説明。

第7期介護保険事業計画の策定において、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方を対象として、国が示す調査手法等に則って実施した調査である。

[主な意見等]

- ・「要介護認定データ」の集計結果について、年齢だけでなく、要介護になった原因の調査も行っているのか。
 - → 今回の調査では、要介護状態になった原因についての調査は行っていない。

議題(3)について

[説明内容]

地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定(1事業所)、指定更新(5事業所)、廃止(7事業所)についての説明。

議 及 び

5

会議の概要

題

		[主な意見等] ・意見等なし
6	問い合わせ先	所管課名:健康福祉部介護保険課 電話番号:047(453)7345